

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

一般財団法人への移行に伴い、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月1日改正内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………取得価額を計上している。（時価のないもの）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

什器備品……………定額法

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、累積償却額が取得価額の95%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上している。

(4) 引当預金の計上基準について

① 危険負担準備引当預金…………… 国の補助金廃止への備えと給付金の一時的な増加に対応するために積立てた預金。

② 減価償却引当預金…………… 減価償却累計額に見合う引当預金を積立て、再取得資金の留保に努める。

(5) リース取引の処理方法

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
危険負担準備引当預金(定期預金)	20,000,000	0	0	20,000,000
危険負担準備引当預金(定期預金)	20,984,471	0	0	20,984,471
減価償却引当預金(定期預金)	815,761	0	0	815,761
財政調整積立預金(普通預金)	20,675	0	0	20,675
財政調整積立預金(普通預金)	100,000	3,750,000	3,850,000	0
財政調整積立預金(普通預金)	6,000,000	13,750,000	7,650,000	12,100,000
投資有価証券(私募債)	43,750,000	0	0	43,750,000
定期預金	43,750,000	0	13,750,000	30,000,000
定期預金	43,750,000	0	3,750,000	40,000,000
合 計	179,170,907	17,500,000	29,000,000	167,670,907

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				—
危険負担準備引当預金(定期預金)	20,000,000	(0)	(20,000,000)	—
危険負担準備引当預金(定期預金)	20,984,471	(0)	(20,984,471)	—
減価償却引当預金(定期預金)	815,761	(0)	(815,761)	—
財政調整積立預金(普通預金)	20,675	(0)	(20,675)	—
財政調整積立預金(普通預金)	12,100,000	(0)	(12,100,000)	—
投資有価証券(私募債)	43,750,000	(0)	(43,750,000)	—
定期預金	30,000,000	(0)	(30,000,000)	—
定期預金	40,000,000	(0)	(40,000,000)	—
合 計	167,670,907	(0)	(167,670,907)	—

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	815,765	815,761	4
合 計	815,765	815,761	4

附 属 明 細 書

1 特定資産の明細

特定資産の明細については、財務諸表の注記2に記載しているため作成を省略している。